



Title	名誉教授井藤半彌年譜
Author(s)	
Citation	一橋論叢, 42(6): 666-674
Issue Date	1959-12-01
Type	Departmental Bulletin Paper
Text Version	publisher
URL	<a href="http://doi.org/10.15057/3656">http://doi.org/10.15057/3656</a>
Right	

名譽教授井藤半彌年譜

明治二十七年（一八九四年）

九月一四日 京都市に出生。

明治四十一年（一九〇八年）

四月 京都市立第一商業學校に入學。大正二年の七月末より八月にかけて約三週間、上海、大連、旅順、奉天、牛莊、安東縣、京城に修學旅行をする。大正三年三月二四日同校を卒業。

大正三年（一九一四年）

九月 東京高等商業學校に入學。大正六年に學校より阪神地方の海運事情の實地調査を命ぜられ、七月八月大阪、神戸、

尼ヶ崎に出張する。

大正七年（一九一八年）

三月三十一日 同校本科を卒業、直ちに専攻部貿易科に入學、福田徳三博士の研究室において、經濟理論、社會改造學説を専攻、

九年三月三十一日に卒業。

大正九年（一九二〇年）

四月 二日 東京商科大学助手に任ぜられる。

四月より一二年七月まで青山學院高等學部の講師。經濟原論、商業通論を擔當。

大正一〇年（一九二一年）

四月一日 東京商科大学附屬商學專門部講師。一一年七月まで商業通論を擔當。

大正一一年（一九二二年）

四月一五日 東京商科大学豫科講師。同年七月まで經濟通論を擔當。

六月二三日 文部省在外研究員として、商業學、經濟學研究の爲、留學を命ぜられ、同年九月一九日に神戸港より日本郵船株式會社の鹿島丸に乗船。この頃すでに財政學を擔當すること内定し、内池廉吉博士の指導を受く。マルセイユに上陸、リヨン、パリを経て、一月九日ベルリンに到着。

大正一二年（一九二三年）

四月より大正一四年三月までベルリンのフリードリッヒ・ヴィルヘルム大學、哲學部國家學科に正規學生として在學、ハインリッヒ・ヘルクナー教授の演習に参加。一四年六月九日より一月三日までパリに滞在。アメリカ合衆國を経て、東洋汽船株式會社の太平洋丸に乗り一二月一日歸國する。この間にドイツ、フランス、アメリカ合衆國のほかに、つぎの諸國を旅行する。オーストリア、ハンガリー、チェコスロヴァキア、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、スイス、イタリア、オランダ、ベルギー、イギリス。

大正一五年（一九二六年）

一月一八日 東京商科大学附屬商學專門部教授兼東京商科大学助教授に任ぜられ（内閣）、同年四月より専門部において財政學、大學部において財政學史及び演習を擔當。四月より昭和一八年九月まで青山學院で講師として財政學を擔當。

昭和二年（一九二七年）

五月 四日 東京商科大学助教授兼東京商科大学附属商学专门部教授に任ぜられ(内閣)、大學部において財政学、社会政策及び演習を、専門部において財政学を擔當。同年から昭和三年三月定年制によって教授を辭職するまで、演習のほかに、財政学、社会政策、一橋大學の大学院では財政学特殊問題、地方財政の講義を擔當。それ以外の財政学關係の講義、社会政策特殊部門に關する講義は事實問題としては擔當せず。

昭和 四年(一九二九年)

一〇月より一五年三月まで、大倉高等商業學校の講師。當初は社会政策、經濟政策、ついで財政学を擔當。

昭和 八年(一九三三年)

三月一八日 東京商科大学教授兼東京商科大学附属商学专门部教授に任ぜられる(内閣)。

一〇月 小樽高等商業學校の講師。財政学を集中講義。

昭和 九年(一九三四年)

一〇月より二〇年四月まで陸軍經理學校講師。財政学を擔當。

昭和一〇年(一九三五年)

一〇月八日 東京商科大学より經濟學博士の學位を授けられる。

昭和一三年(一九三八年)

四月より一六年七月まで、中央大學經濟學部講師。財政学を擔當。

四月一六日 日本諸學振興委員會經濟學部臨時委員を囑託される(文部省)。同委員には昭和二〇年まで毎年囑託される。ただ

し一八年度以後は「臨時委員」の名稱が「専門委員」に改められた。

昭和十四年（一九三九年）

四月十五日 海軍經理學校の財政學教授を囑託され（海軍省）、昭和二〇年三月まで、財政學を擔當。  
五月二〇日 高等試験臨時委員を仰付けられ（内閣）、行政科及び司法科の社會政策の試験を擔當。同年より二三年まで（一九三九年、二〇年は戰爭のため中止）、毎年、當初は社會政策、ついで財政學の試験を擔當。  
八月二三日 文部省視學委員を囑託され（文部省）、一〇月に福島、小樽の兩高商に出張する。

昭和十五年（一九四〇年）

一〇月二六日 日本財政學會創立、爾來現在まで同會の理事。

昭和十七年（一九四二年）

二月二八日 東京商科大学東亞經濟研究所員に補せられる（文部省）。  
八月一日 滿洲國及び中華民國へ出張を命ぜられ（文部省）、九月二九日東京を出發、新京、北京、南京、上海、蘇州、杭州で經濟視察を行い、十一月一八日東京に歸る。この間に一〇月中旬より一月中旬まで、上海東亞同文書院大學で財政學の集中講義を行う。

昭和十八年（一九四三年）

十一月 日本學術振興會より學術部第五七委員會（戰時財政金融）委員を委囑される。

昭和十九年（一九四四年）

一月一日 日本出版會より資格審議會臨時委員を委囑される。  
四月一日 學術研究會議會員を仰付けられる（内閣）。學術研究會議第七〇二及第七〇八研究班員を委囑される。  
七月二九日 東京商科大学豫科教授に兼任される（内閣）。同日同豫科長に補せられ（文部省）、二二年一〇月二五日まで在職。  
一〇月一日 戰時財政研究委員を委囑される（大藏省）。

昭和二〇年（一九四五年）

- 四月 一日 學術研究會議昭和二〇年度第一六部會第一研究班研究主任（班長）を委囑される。
- 六月 二五日 戰時財政參畫委員を委囑される（大藏省）。
- 十一月 内外財政金融調査協議會委員を委囑される（大藏省外資局）。

昭和二十一年（一九四六年）

- 二月 八日 中央企業經理調查委員會委員を仰付けられる（内閣）。
- 二月二〇日 日本學術振興會學術部第八五小委員會（賠償問題）委員を委囑される。
- 一〇月二二日 學術研究會議第一五部會第三研究班（戦後の財政問題）班員及び幹事を委囑される。
- 一〇月二二日 教育職員適格審査委員會において適格との判定をうける。

昭和二十二年（一九四七年）

- 一月 一五日 二級事務官吏銓衡委員會事務を囑託される（内閣）。
- 一月 二七日 税制調査會委員を仰付けられる（内閣）。
- 三月 三一日 東京帝國大學法學部講師を委囑され、同年四月より二八年三月まで財政學を擔當。
- 六月 二二日 中央公職適否審査委員會において非該當（適格）と判定される。

昭和二十三年（一九四八年）

- 一月 八日 預金部資金運用委員會委員を命ぜられる（内閣）。
- 一月 一九日 地方財政委員會の顧問を委囑される（地方財政委員會）。
- 四月 二三日 外交官領事官採用試験臨時委員を命ぜられ（外務省）、財政學の試験を擔當。
- 五月 一〇日 税制調査懇談會委員を委囑される。

七月 九日 地方稅審議會委員に任命される(内閣)。  
八月一日 專賣事業審議會委員を委囑される(大藏省)。  
一〇月二八日 大學設置委員會(審議會)臨時委員を命ぜられ(内閣)、爾來三四年四月一日まで委員となる。  
十二月二日 日本學術會議會員(第一回、第三部、全國區)に當選する。

昭和二年(一九四九年)

一月一日 稅制審議會委員を委囑される(大藏省)。  
四月二三日 稅制審議會委員を委囑される(内閣)。  
五月二三日 大藏省主稅局調査員(シャウプ使節團公式顧問)に任命される(大藏省)。  
六月五日 基準地區調査會委員を委囑される(大藏省)。  
七月一日 臨時專賣制度協議會委員を委囑される(大藏省)。  
一〇月一日 外交官、領事官の採用試験委員を命ぜられ(人事院)、財政學の試験を擔當。  
十一月 社團法人日本租稅研究協會成立、爾來今日まで常任理事。

昭和五年(一九五〇年)

五月一日 資産再評價審議會委員を委囑され(大藏省)、今日にいたる。  
六月一日 學術獎勵審議會(科學研究費等分科審議會)委員を委囑される(文部省)。  
六月一日 地方自治委員に任命される(内閣)。  
一〇月六日 日本學士院會員に選定され、今日にいたる(日本學術會議)。  
一〇月二八日 ガリオア資金による人事交流計畫によって、アメリカ合衆國の地方財政を視察するために羽田出發、渡米、二六年一月二日に歸國する。

昭和二六年(一九五一年)

一月 八日 預金部資金運用審議會委員を命ぜられる(大藏省)。

四月 一日 兼一橋大學教授に補せられ、經濟學部長に補せられる(文部省)。滿二年間在職。

八月 一日 自治廳參與に任命され(内閣)、今日にいたる。

昭和二十八年(一九五三年)

八月 税制調査會委員を委囑される(内閣)。

一〇月 成城大學經濟學部講師。同年より三十二年三月まで財政學を擔當。

昭和二十九年(一九五四年)

六月 一日 國家公務員(六級職)採用試験専門試験委員に併任され(人事院)、財政學の論文試験を擔當。爾來、昭和三十四年度まで、毎年任命される。

七月 一七日 地方制度調査會(第二次)委員に任命される(内閣)。三〇年七月二六日第三次、三一年一〇月一九日第四次、三三年八月一日第五次、三四年一〇月一日第六次の同委員に任命され、今日にいたる。

昭和三〇年(一九五五年)

四月 國際基督教大學講師。同年四月より七月まで財政學を擔當。

五月 一六日 東京で開催の「國際商業會議所」(International Chamber of Commerce)第一五回大會に「財政國際學會」代表として参加する。

八月 臨時税制調査會委員を委囑される(内閣)。

八月 一二日 オランダ、フランス、イタリヤ及びドイツの四ヶ國へ出張を命ぜられる(内閣)。八月二九日羽田を出發、ジュネーブを経て、九月五日より八日まで、アムステルダムで開催の「國際財政協會」(International Fiscal Association)の第九回大會に出席、「法人所得二重課税」問題のE部會で座長として司會し、ついで總會でパネル・ディスカッションに参加する。ベルリンを訪れる。九月一九日より二二日まで、パリで開催の「財政國際學會」(Institut International de Finances Pub-



Igues) 第一二回大會に出席し、總會の席上、日本財政學會の内容性格等につき説明し、同會に加盟せしめる。同會の理事 (membre de Comité de Direction) に選定され今日にいたる。ローマを経て一〇月一日羽田に歸着する。

一〇月二七日 一橋大學長に昇任される(文部省)。一橋大學教授、一橋大學東京商科大学長、同教授に併任される(文部省)。

昭和三十一年(一九五六年)

一月一日 大學基準等研究協議會委員を命ぜられる(文部省)。

昭和三十三年(一九五七年)

五月 八日 國民年金委員を委囑される(厚生省)。

六月二五日 税制特別調査會委員を委囑され(大藏省)、會長に互選される。

一〇月二七日 一橋大學長の任用を更新される(文部省)。

昭和三十三年(一九五八年)

三月三一日 定年制によって一橋大學教授、一橋大學東京商科大学教授の併任を解除される(文部省)。

六月より八月まで、全國知事會の委囑により、静岡、青森、群馬、山梨の四縣にそれぞれ數日間出張し、府縣税の實態調査を行う。

七月 臨時税制委員を委囑され(内閣)、同懇談會會長に互選される。

一二月一七日 中央酒類審議會委員に任命され(國稅廳)、今日にいたる。

昭和三十四年(一九五九年)

三月二〇日 税制研究會委員を委囑され(日本租稅研究協會)、會長に互選され今日にいたる。

四月 一日 一橋大學長の辭職を承認される(文部省)。同日、一橋大學名譽教授の稱號を授與される(一橋大學)。

四月 一日 青山學院大學教授に任命され(學校法人青山學院)、財政學、社會政策及び演習を擔當し、今日にいたる。

六月 五日 固定資産評價制度調査會委員に任命され(内閣)、會長に互選され今日にいたる。

右の年譜には、つぎのものは記載されていない。

- (一) 一橋學園における大學評議員、教員適格審査委員長、その他各種の委員。一橋會の新聞部長、ホッケー部長、これに関連する日本ホッケー協會理事等の役職。
- (二) 一橋大學長に關連してついた役職、例えば、大學基準協會常任理事、理事、評議員、國立大學協會の監事、大學財政委員會委員長、財團理事長、理事、國立文教地區協會會長等。
- (三) 日本學士院、日本學術會議、日本經濟學會連合その他の學會、商工會議所その他の諸團體の研究會等に關連する役職。
- (四) 社團法人協調會「社會政策學院」における社會政策その他の講義、大藏省「稅務講習會」、「專賣局行政科講習會」、「人事院公務員研修會」等における財政學の講義等、單期間の講習會講義。一回かぎりの講演。國會における公述等。
- (五) 官等、俸給、位階勳等等。